

第
1988
号

READAS
リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2002年)平成14年 2月14日 木曜日

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 改正税理士法「学位による試験科目免除」制度

Q : 改正税理士法の試験免除制度の詳細が明らかになったそうですが、どのような内容でしょうか。

A : 改正税理士法の「学位による試験科目免除」制度のQ&Aが国税庁のホームページに掲載されています。

【解説】

改正税理士法では、税理士法人制度の新設や、修士号による試験免除制度の見直し等が行われています。

改正税理士法によれば、大学院で法律科目等の修士号を取得した者であっても、試験免除となるのは、学位取得等に係る研究の領域が試験科目及び試験科目に相応するものに限られるとともに、その研究が試験科目等に関するものであることについて、国税審議会の認定を受けることが必要とされています。

この度、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) に、改正税理士法の「学位による試験科目免除」制度のQ&Aが掲載されました。これは、昨年12月に開かれた国税審議会で、税理士法改正に関して問い合わせの多かったものを、Q&A形式として取りまとめたものです。

Q&Aは全部で16問にわたり、たとえば、マーケティングに関する研究は、基本的に、会計学に属する科目等に該当しないと考えていることや、税務会計は会計学に属する科目か税法に属する科目といった問に対しては、会計学に属する科目と考えていることなど、具体的な質疑応答が掲載されています。

